

萩テレワーク就業マッチング強化業務 仕様書

1. 業務名

萩テレワーク就業マッチング強化業務

2. 業務の目的

本業務は、萩への移住・定住を希望する若い世代に対し、テレワークによる就職・就業の機会を提供することで、「萩へのテレワーク移住」の実現を図るものである。

これに加え、育児・介護休業法等によるテレワーク普及の流れを捉え、市内企業の柔軟な働き方導入を支援することで、子育て・介護世代の離職防止と地域への定着を図り、これらを一体的に推進することで「萩テレワークライフビジョン」の具体化を目指す。

その達成に向け、「教育」「環境整備」「コミュニティ形成」「雇用創出」の4つの柱を連動させ、テレワークの導入から定着までを総合的に支援することにより、多様な働き方の普及と地域経済の活性化を両立させ、人口流出の抑制とU J I ターンの促進を図ることを目的とする。

3. 業務の概要

(1) テレワーカーの育成・普及啓発及びテレワーク体験【教育・環境整備・コミュニティ形成】

- (ア) 萩市在住者及び移住希望者向けテレワーク普及セミナー（基礎・専門スキル育成）及びお試しテレワークの実施。
- (イ) テレワーク用ツールの貸し出し等、ハードウェア支援に特化した環境整備支援の実施。
- (ウ) テレワーカー向けのコミュニティイベント開催や、経験者によるメンター制度の導入による孤立防止とネットワーク構築。
- (エ) 上記実施に向けた周知・集客、及び参加者アンケートの実施、結果集計・分析。

(2) テレワーク業務提供企業とのマッチング【雇用創出】

- (ア) テレワーク業務提供企業（以下、登録企業という。）の募集及び開拓。
- (イ) 市内企業をモデルとしたテレワーク導入支援（業務の切り分け・抽出等）の実施。
- (ウ) 登録企業と登録人材とのマッチング及びフォローアップ。
- (エ) 登録企業に対する「萩テレワーク推進パートナー企業登録制度」の周知・勧奨、

及びPR支援の実施。

(オ) 本業務の実施に当たり、マッチング希望アンケートの実施、結果集計・分析。

(3) 広報・ブランディング戦略の提案及び実施

「萩テレワークライフビジョン」を内外に広く周知し、本市の認知度を高めるためのブランディング及び広報戦略の提案、並びに当該戦略に基づくプロモーションの実施。

4. 委託期間

契約締結日から令和9年3月19日（金）まで

5. 業務の内容

本業務は、以下の「4つの柱」を軸として、テレワークの導入から定着までを一体的に支援し、相乗効果を発揮する取組として実施するものとする。

【教育】 テレワークスキルの習得及び次世代への普及啓発

【環境整備】 ハード・ソフト両面からの就業・作業環境支援

【コミュニティ形成】 孤立防止と地域ネットワークの構築

【雇用創出】 企業とのマッチング及び定着支援

(1) テレワーカーの育成・普及啓発及びテレワーク体験 **【教育・環境整備・コミュニティ形成】**

(ア) テレワーカーの募集

萩市在住者（初心者、学生、子育て・介護世代等）及び移住希望者からテレワークに興味がある方やテレワークを希望する方を募集すること。

①募集に当たっての受け付け、問い合わせ対応を行うこと。

②募集の方法及び広報、その他必要な資料のひな形等については提案すること。

(イ) テレワークの普及啓発 **【教育・環境整備・コミュニティ形成】**

募集したテレワーカーに対し、以下の機会を提供し、本市におけるテレワークの普及啓発を行うこと。

①全年齢層に対し、それぞれの状況に応じた教育（オンラインセミナー、ライフイベントに合わせた継続就業支援講座等）を提供すること。 **【教育】**

②低所得層や機材不足の者に対し、テレワーク用ツールの貸し出し等、作業環境整備の支援を行うこと。なお、機材の管理、配送、保守等に係る運用ルールについては、市

と協議の上、受託者が策定すること。【環境整備】

③テレワーカー同士の交流イベントや、メンター制度の導入による相互扶助のネットワーク形成を支援すること。【コミュニティ形成】

④実施に当たっての受け付け、問い合わせ対応を行うこと。

⑤募集の方法及び広報、その他必要な資料のひな形等については提案すること。

(ウ) お試しテレワークの実施【教育・環境整備】

お試しテレワークの機会提供企業とのマッチング及び実施に係る連絡調整を行うこと。

①実施に当たっての受付、問い合わせ対応を行うこと。

②募集の方法及び広報、その他必要な資料のひな形等については提案すること。なお、登録人材については、具体的な目標数値を提案し、その目標達成に向けた根拠を示すこと。

(エ) 事業効果調査

本業務により募集したテレワーカーに対し、本業務に関するアンケート調査を実施すること。

①実施に当たっての受付、問い合わせ対応を行うこと。

②実施方法、その他必要な資料のひな形等については提案すること。

(2) テレワーク業務提供企業とのマッチング【雇用創出】

(ア) 登録企業の募集

①本市の事業目的に賛同する企業を対象に、募集を行うこと。

②募集に当たっての受付、問い合わせ対応を行うこと。

③募集の方法及び広報、その他必要な資料のひな形等については提案すること。なお、登録企業については、具体的な目標数値を提案すること。

④登録企業に対し、萩テレワーク推進パートナー企業登録制度（本市既存制度）を周知し、登録を促すこと。また、登録企業については、市の求人サイト「萩しごと net.」等を通じた周知・集客及びPR支援を実施すること。

(イ) 市内企業をモデルとしたテレワーク導入支援（業務の切り分け・抽出等）の実施

①市内企業からモデル企業を選定し、テレワークによる就業が可能な業務の洗い出し、及び切り分け（タスク抽出）の支援を行うこと。

②業務の切り分けに当たっては、現状の業務フローを分析し、テレワークに適した運用方法（ツール活用や管理手法等）を提案すること。

③抽出された業務について、実際に登録人材とのマッチングを行い、テレワーク導入の成功事例（萩モデル）としてとりまとめること。

(ウ) 登録企業と登録人材とのマッチングの実施

- ①テレワークマッチングイベントの開催、実施の方法、マッチングに必要な資料のひな形等について提案すること。
- ②マッチングが成立しやすいよう、実施時期や場所、プログラム等に配慮すること。
- ③マッチングが円滑に進み、雇用が定着するよう、相談ホットラインの開設やフォローアップを実施すること。
- ④マッチング成立数については、具体的な目標数値を提案すること。
- ⑤委託業務完了までの間、継続的にマッチングを行うとともに、登録企業及び登録人材のフォローアップを実施すること。フォローアップの手法については、提案すること。

(3) 広報・ブランディング戦略の提案及び実施

「萩テレワークライフビジョン」を実現するため、本市の強み（歴史・自然環境・地域資源等）を活かしたプロモーション手法や、ターゲット層に響く効果的な情報発信のあり方について提案し、市の承認を得た手法に基づき広報・プロモーションを実施すること。

(4) 業務遂行上の共通事項

- (ア) 本業務の実施スケジュール等を明らかにした業務計画書を作成し、市の承認を得ること。
- (イ) 業務の詳細については、市と協議の上決定し、進捗状況を綿密に市に報告すること。
- (ウ) 本業務において、受託事業者は可能な範囲で、萩市内事業者との連携による「市内での業務内製化（地域内完結）」に向けた体制構築を検討すること。
- (エ) 本業務の実施にあたっては、本市の既存施策や関連事業との有機的な連携を図ること。
- (オ) その他、事業の実施に付随する業務を行うこと。
- (カ) 事業完了後、速やかに業務完了報告書を作成し、市に提出すること。

6. 成果品

本業務終了後、市の完了検査を受けるため、下記期限までに以下の成果品を提出すること。

(1) 提出物（電子データ）

- (ア) 事業実績に係る業務完了報告書（実施した広報・ブランディング戦略の概要を含む）

- (イ) 本業務で作成した各種制作物及びそれに付随する一切の資料
- (ウ) その他、萩市が示したもの

(2) 提出場所

萩市商工観光部産業政策課企業誘致推進室

(3) 提出期限

令和9年3月12日（金）まで

※委託期間（3月19日）までに完了検査及び修正対応を終える必要があるため、提出期限を厳守すること。

7. 著作権

本業務により制作された制作物及びそれに付随する一切の資料の著作権は、萩市に帰属するものとする。

8. その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、本市と受託者が協議の上、定めることとする。
- (2) (1)に関わらず、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについては本業務に含まれるものとする。
- (3) 受託者は、本業務を通じて取得した個人情報について、個人情報の保護に関する法律及び関係法令を遵守し、適切な管理を行わなければならない。また、本業務以外の目的に利用してはならない。